

報告第 5 8 号

平成 1 5 年 1 1 月 2 0 日承認

教育文化部会文化振興分科会の事務事業調整方針について

教育文化部会文化振興分科会の事務事業調整方針について別冊のとおり本協議会に報告し、その承認を求める。

平成 1 5 年 1 1 月 2 0 日提出

津地区合併協議会

会長 近 藤 康 雄

報告第58号

協 議 会 報 告 項 目

教 育 文 化 部 会

文化振興分科会 16-8

津 地 区 合 併 協 議 会

項 目 一 覧 表

通 番	項 目 名	幹 事 会 提 案 日			幹事会確認日	備 考
		1回	2回	3回		
16 - 8 - 1	文化賞・文化奨励賞	7/17			7/30	
16 - 8 - 2	文化振興審議会	7/17	10/30		11/11	
16 - 8 - 3	文化振興基金	7/17			7/30	
16 - 8 - 4	「市民文化誌」発刊	7/17			7/30	
16 - 8 - 5	市民文化祭	7/17			7/30	
16 - 8 - 6	美術展覧会	7/17			7/30	
16 - 8 - 7	市民音楽祭	7/17			7/30	
16 - 8 - 8	青少年芸術文化祭	7/17			7/30	
16 - 8 - 9	文化振興事業	7/17			7/30	
16 - 8 - 10	文化団体の育成	10/30			11/11	協議会協議項目
16 - 8 - 11	指定文化財の保護管理	10/30			11/11	協議会協議項目
16 - 8 - 12	文化財の顕彰と活用	7/17			7/30	
16 - 8 - 13	未指定・未登録文化財の調査及び指定事務	7/17			7/30	
16 - 8 - 14	文化財保護委員会	7/17			7/30	
16 - 8 - 15	郷土資料の研究・収集・保存	7/17			7/30	
16 - 8 - 16	文化財関連施設の管理運営	7/17			7/30	
16 - 8 - 17	資料館の建設	7/17			7/30	
16 - 8 - 18	埋蔵文化財の発掘調査	7/17			7/30	
16 - 8 - 19	埋蔵文化財の保護管理	7/17			7/30	
16 - 8 - 20	埋蔵文化財施設の管理運営	9/13			10/2	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	文化振興分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
1 文化賞・文化奨励賞	文化振興審議会において、津市の文化振興に貢献のあった候補者の推薦及び答申を受けて受賞者(4名)を決定し、毎年11月に授与している。	「市教委表彰規定」に基づいて表彰する。	-	-	-	-
2 文化振興審議会	本市の文化振興について審議及び調査をするために、市長の諮問機関として審議会を設置。 ○津市文化賞及び文化奨励賞の候補者の推薦と答申。 ○文化振興に関する調査・研究及び検討。 ○委員15名以内(学識経験者3名、文化に関して知識経験を有する者9名、現行計12名)。	-	-	-	-	-
3 文化振興基金	豊かな文化を育み21世紀に躍動する美しい県都をめざして、市民や、市民団体が育む活動を支援するために、市民の浄財を募るとともに市拠出金を併せて基金の原資とし、平成元年度から、本市の文化の向上に寄与すると認められる事業に対して、基金の運用益(預金利子)を充当し、助成を行ってきた。 助成を開始した平成元年度から平成13年度までに104件で約35,600千円の助成を実施してきた。 限られた財源の中で支援を継続していくため、平成14年度の助成分から助成額の上限を30万円から20万円に減額し、過去に助成を受けた団体及び個人について、同一部門の事業については5年間、他部門の事業については3年間助成対象にしない旨の改正を行い対応している。 平成13年度末現在 基金総額 213,418,528 円	-	-	-	-	-

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	1. 津市の例により調整する。(合併と同時) 2. 津市の例により調整する(合併と同時) 3. 現行のまま新市に引き継ぐ。			
構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
-	-	-	-	○新市の文化振興審議会で事務を行う。
-	-	-	-	○現行のまま新市に引継ぎ、計画策定等の具体的な所掌事務を明確にして新たな制度として設置する。
-	-	-	-	○新市で基金運営委員会を組織し事務を行う。 ○基金の運用等については委員会において検討していく。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	文化振興分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
4 「市民文化誌」発刊	昭和48年に芸術文化を中心に歴史・文化財から自然を含めた文化の総合誌として発刊している。 発刊に向けて編集委員会を組織して、毎号「特集」の記事を登載して作成し、平成14年度に30号を発刊する。	—	—	—	—	—
5 市民文化祭	生活文化部門、美術部門、文芸部門、舞台芸術部門の4部門17事業、及び、リージョン1階ロビーにおいて出会いの広場ミニコンサートの実施及び文化講演会を行っている。	文化協会主催により文化祭、美術展をそれぞれ開催。中央公民館・久居市民会館にて文化協会会員により各部門が展示・発表を行っている。	公民館講座生・公民館サークル生・一般住民の作品展示及び舞台発表。 小中学生の作品展示及び音楽発表。	展示部門を2日間、芸能発表部門を1日、芸濃町総合文化センターにて実施。展示については、町民の希望者については展示管理費を徴収し参加してもらっている。 文化協会以外では、町内保育園、幼稚園児、中央公民館等の作品を展示。	趣味の作品展 芸能発表会 小・中学校作品展など文化センター、社会体育館を中心に実施。	趣味の作品展 芸能発表会 小・中学校書道絵画コンクール 音楽発表会をサンヒルズ安濃で実施。
6 美術展覧会	日本画、洋画、彫塑、美術工芸、写真、書の6部門。 作品を一般公募し、審査会で入選・入賞の選考をする。 1週間の会期で展示をする。 表彰式を行う。	日本画、洋画、彫塑、美術工芸、写真、書道の6部門。 作品を一般公募し、審査会で入選・入賞の選考をする。 8日間の会期で展示をする。 表彰式を行う。 市展ビデオの作成・販売。	—	—	—	—
7 市民音楽祭	リージョンお城ホールにおいて、合唱・器楽・軽音楽・三曲の4部門を、4日間にわたって発表の場の提供を行う。	クラシック音楽の演奏形態をもつ音楽団体・グループを公募し、1月に開催。本年度で第6回目を迎える。 ○平成13年度 参加団体：10団体	河芸町中央公民館ホールにて開催 ○平成13年度 ・かわげライトミュージックコンサート(応募17グループ) ・広く近隣市町村の住民に参加者を募集し、一次審査(テープ審査)二次審査(公開オーディション)を行い出演者を決定する。 ・サマーピアノコンサート	—	—	安濃町の唄、歌フェスティバルをハーモニーホールで開催。 町の音頭、イメージソング等を発表。 平成14年度 参加者 町内外から25人

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	4. 津市の例により調整する。(合併と同時に) 5. 新たに制度を制定する。(合併と同時に) 6. 新たに制度を制定する。(合併と同時に) 7. 新たに制度を制定する。(合併と同時に)
-------	---

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
-	-	-	-	○新市において「市民文化」を発行していく。
作品の展示、芸能発表会。	一志町中央公民館において、毎年11月1日～3日の間、作品展示、3日のみ芸能発表を実施している。 そのほとんどが中央公民館講座生、サークル生の発表であり、作品展示については一般公募も実施している。	各公民館講座及び幼稚園・小中学校の作品の展示、また地域の歴史や観光、地理に関する展示等を行っている。 会場は各地区の公民館で、日時・内容も公民館によって異なる(会場は6ヶ所)。	展示部門 ・保・幼・小・中の作品展示 ・一般公募による作品展示 ステージ部門 ・趣味の会のグループによる発表 ・美杉連山のろし太鼓 ・ソーラン節	○新市の文化芸術団体連盟を組織し、文化芸術祭を実施する。 ○会場1箇所での開催は困難であるため、会場は分散方式とする。 ○「公民館祭」と調整を図りながら、実施内容を検討していく。
-	平成13年度、一志町中央公民館において、町文化祭とは別に、各地区公民館の作品展示を2週間行った。 平成14年度も同内容により1週間の予定で実施する。	墨画・短歌・折り紙・俳句・かな習字・園芸・詩吟・箏曲・尺八・三味線・ヨガ・英会話などの各講座が日ごろの成果を発表する。 展示は基本的に1日のみ。選考はおこなわない。	-	○津市及び久居市美術展覧会を統合して新市の美術展覧会として開催する。 ○作品数の関係から、会場1箇所での開催は困難なため、分散方式とする。
-	-	-	-	○津市市民音楽祭は、平成14年度30回を迎え、津市民文化祭は、リージョンプラザ完成後の昭和63年度から、ここを中心に開催しているが、文化祭と音楽祭を区別する必要がないため、市民音楽祭は、市民文化祭の部門別の催しとして位置づける。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会			
関係項目		分科会	文化振興分科会			
区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
8 青少年芸術文化祭	<p>「青少年文化芸術祭」公募によって集まった企画運営スタッフが、企画・準備・運営等の活動を行う。 そのスタッフが、出演者や出品者を募集する。 出演者や出品者は、日頃の文化活動の成果を、舞台において、あるいは作品の展示によって発表する(事業費90万円)。</p>	-	-	-	-	<p>「安濃町青少年少女わくわく演劇クラブ」 安濃町の小学校区に残る伝説や民話を題材に各小学校で出演者を募集し、指導者により指導を受け、例年3月の第1日曜日にハーモニーホールで実施。 今年度から企画を変更する予定(事業費130万円)。</p>
9 文化振興事業	<p>主に、リージョンプラザお城ホールにおいて、内外の優秀な舞台芸術及び音楽等鑑賞の場の提供を行う。 ○平成13年度実績 クラシック、現代音楽、演劇、郷土シリーズ、落語、その他。 ○入場券の販売は、市内の一部書店やレコード店と直接契約して行っている。</p>	<p>市民ふれあいセンターにて年間2回開催。 七夕☆星祭り(7月第一土日) 新春祭(1月第二土日) 本年度で4年目となる生涯学習の祭典。 市民会館の自主事業として音楽鑑賞などの場の提供を行う。 ・平成13年度実績 ミュージックコンサート ・平成14年度実績 クラシックコンサート、講演会 入場券の販売は、市民会館窓口のほか、市内書店やCD販売店などに依頼して行っている。</p>	<p>中央公民館のホールにおいて、音楽等鑑賞の場の提供をする。 ○平成13年度実績 現代音楽、演劇、その他。 ○入場券の販売は、公民館窓口で行っている。</p>	<p>主に、芸濃町総合文化センターにて、年間で講演会、文化芸能鑑賞、映画観賞などを実施する。</p>	<p>年1回、文化ホールにて著名人を呼び、文化講演会を開催</p>	<p>ハーモニーホールにおいて実施。 コンサート・文化鑑賞事業・クリスマスコンサート・シネマシアター・文化講演会・安濃町唄・歌コンクールコンサート・文化鑑賞事業・クリスマスコンサートシネマシアターの入場券は、町内書店とホール窓口で販売 シネマシアターは年12回、入場券は、当日ホールにて販売。大人200円、中学生以下100円。 文化講演会は、はがきによる申し込みで整理券を配布。 安濃町唄・歌コンクールは応募形式のコンクール。町外20名・町内20名、チャンピオン賞、優秀賞、特別賞。 なお、町保育園児・幼稚園児・小中学生を対象に幼児子ども劇場・青少年劇場を実施。</p>

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容		8. 津市の例により調整する。(合併と同時) 9. 新たに制度を制定する。(合併と同時)		
構成		市 町 村 の 現 況		調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
-	-	-	-	○安濃町の事業については地域で継続して実施し、青少年文化芸術祭を発表の場とする。
-	-	-	毎年、各地区小学校体育館で講演会を実施している。 13年度 尾木 直樹 氏 14年度 大谷 昭宏 氏	○各市町村の施設を活用した事業計画を策定し、計画的に事業を実施していく。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	文化振興分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村 安濃町	
10 文化団体の育成 ※協議会協議項目	<p>文化団体として主に下記の団体があり、その育成に努めている。</p> <p>○津市文化芸術団体連盟 津日本画協会ほか18団体(美術・文芸・舞台芸術・生活文化)。</p> <p>○津文化協会 個人会員及び団体会員で構成 津市市民文化祭や津市美術展覧会、津市音楽祭に協力。</p> <p>○補助金 津市文化芸術団体連盟 津文化協会</p>	<p>文化団体として下記の団体があり、その育成に努めている。</p> <p>○久居市文化協会 個人会員で構成。 地域の文化の向上と構成団体の育成及び会員相互の交流を図るため、山野草展、美術展及び文化祭を主催するほか、四季の彩り祭り及び久居市展に協力を行っている。</p> <p>○各地区公民館自主グループ 各地区公民館講座修了生による自主的な講座グループ活動への育成・支援。</p> <p>○補助金 久居市文化協会</p>	<p>○河芸町文化協会 41団体(美術・芸術・生活文化等)。</p> <p>団体会員で構成。 町民文化祭に協力(会場準備・作品管理)。</p> <p>○補助金 河芸町文化協会 別途サークル補助としても交付</p>	<p>○芸濃町文化協会 現在、生活文化部門の8団体及び、音楽芸能部門の10団体の18団体で構成される。主に、町民文化祭において各団体会員の発表を中心に、その他、町内に施設の慰問、町内の施設での展示発表など、個々に各団体でも活動を行っている。</p> <p>運営は、文化協会の基金をもつて運営される。</p>	<p>文化協会として18サークルがあり、その育成に努めている。</p> <p>○美里村文化協会 個人会員及び団体会員で構成。 美里村文化まつりに協力、独自で文化発表会を開催。</p> <p>○補助金 美里村文化協会</p>	<p>安濃町文化協会 平成15年10月に設立予定。 44団体加入予定。</p> <p>○補助金 安濃町文化協会</p>

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	10.
-------	-----

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
	文化協会、連盟等の組織が存在しないため、団体が各自で活動をしている。 ※町文化祭等に参加 一志中学校文化少年団に社会教育事業補助金として補助金を交付している。 ・生活デザイン部 ・プラスバンド部 ・科学部 ・美術少年団 ○補助金 中学校文化少年団活動補助金 プラスバンド部 生活デザイン部 美術少年団 科学部	-	○美杉村文化活動振興会 ・23団体加入・会員数300名 美杉村内の芸術・文化の普及並びに振興に努め、地域文化の向上に寄与する。 ○補助金 美杉村文化活動振興会 ○美杉連山のろし太鼓の育成支援補助金	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	文化振興分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
11 指定文化財等の保護管理 ※協議会協議項目	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財への補助金交付(定額) 市指定文化財保存経費補助金(防虫剤・防湿剤などの日常管理を対象)及び市指定文化財流儀保存・後継者養成補助金。 文化財修理補助金交付 需要文化財専修寺御影堂修理工事が平成19年まで継続、県指定・市指定毎年数件あり。 史跡保存整備委託(草刈り等を地元自治会又は業者に委託) 12箇所の内8箇所を、地域の文化財愛護をしてもらう意味で地元自治会等に委託、4箇所を業者に委託。 無形文化財・伝統芸能・有形文化財の記録作成(未指定文化財を含む)。 市所有文化財の管理・修理 国及び地域登録文化財の保護管理 H13年度三重大学三翠会館が国の登録有形文化財に市内で初めて登録。市内の他の候補として、三重刑務所正門、水道資料館などがある。 国、県、文化関係財団の補助事業関係事務(主に地域の民俗芸能、伝統的技術の継承が対象)。 伝統文化保存団体等活動整備事業。 ふるさと文化再興事業マスタープラン。 先進地視察、講演会、ニュース発刊等の活動支援。 	<ul style="list-style-type: none"> 市指定文化財への管理報償【定額】 一件あたりでなく1団体or1所有者あたり。 史跡維持管理、除草等委託(草刈り等を地元自治会又は業者に委託)。 3箇所を地域の文化財を愛護してもらう意味で地元自治会等に委託 無形文化財・伝統芸能・有形文化財の記録作成(未指定文化財を含む)を検討中。 市所有文化財の管理・修理 申請があれば審議のうえ予算措置を行う。 平成13年度 子午の鐘補修 平成14年度 木造城跡石碑改修 伝統的民俗行事の保存、啓発、後継者育成。 ○かんこ踊り保存連絡会 市内のかんこ踊り保存会で構成。 伝統芸能の保存継承と会員の親睦を目的とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 無形文化財の「ざるやぶり神事」「粥占い」「尾前神社獅子舞」保存活動に補助金を交付。 平成14年度実績 「ざるやぶり神事」一色会 「尾前神社獅子舞」東千里獅子神楽保存会 「粥占い」北黒田自治会 	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年度に初めて町指定有形文化財を指定したため、補助に関する要綱を検討中であるが、国、県指定の天然記念物、史跡については、保存整備のための補助を配当をしている。 芸濃町資料館…建物自体が大正時代の建造物であり、近代建築物としての価値があるとの見解があり、維持等について検討中である。 現在、『芸濃町文化財保護条例』を全面改正し、文化財指定の選定を検討しているが、保護に対する交付要綱については、現在検討中である。 	<ul style="list-style-type: none"> 史跡保存整備委託(草刈り等を業者に委託)。 無形文化財の保存活動に補助金交付(かんこ踊り等)。 	<ul style="list-style-type: none"> 国・県・町指定文化財の管理者へ年額で管理助成金として交付(安濃町所有分を除く)。 国指定史跡明台古墳の草刈(年2回)。

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	11.				
構成	市	町	村	の 現況	調整の具体的内容
香良洲町	一志町		白山町	美杉村	
<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財補助金交付 ・文化財修理補助金交付 ・文化財の管理地域の民俗芸能、伝統的技術の継承が対象 ・獅子舞保存会 ・宮踊り 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財への補助金交付 町指定文化財保存経費補助金 波瀬 安楽寺 小山 青巖寺 日置 平楽寺 (防虫剤、防湿剤などの日常管理を対象)。 ・史跡保存整備 草刈等をシルバー人材センターに委託 (団地内の古墳等) 現時点では、町内での登録文化財は未登録。 無形文化財(伝統芸能)への補助金交付による助成。 野口御神楽保存会 其村獅子舞保存会 		<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財への補助金交付(定額) 町指定文化財保存経費補助金(防虫剤・防湿剤などの日常管理を対象) ・文化財修理補助金交付 県指定文化財建造物の修理事業 ・文化財保護事業の実施 仏像及び収蔵庫の燻蒸事業(平成13年度) ・町内において登録文化財の指定手続き中、及びその候補として、川口公民館、旧ハツ山村役場、旧倭村役場などがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財への補助金交付(美杉村教育委員会が必要と認める場合) ・史跡保存整備委託(国史跡、霧山場周辺整備) ・現在「めがね橋」を登録申請。 ○県指定文化財への補助事業 ・牛蒡祭 ○村指定文化 ・丹生俣獅子舞事業補助金 ・三多気 精進祭 	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	文化振興分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
12 文化財の顕彰と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・顕彰板の製作・設置 ・新指定文化財(年間2、3件)や老朽化した顕彰板を順次更新。 ・普及用パンフレットの作成(毎年1～2冊程度作成、通算19号作成) ・史跡見学の各種団体への説明 ・公民館講座、家庭教育学級、小学校見学、中央公民館事業「史跡を訪ねる」「郷土教室」など。 ・歴史街道推進事業(平成13・14年度) ・簡易サイン事業「歴史街道散策マップ・顕彰板の設置」・「歴史街道ファミリーウォーク」 ・三重県指定文化財等所有者連絡協議会の事務局 ・三重県文化財講習会等の開催 ・市政たより「歴史散歩」コーナーの原稿作成(「津朗読会」への録音・協力) ・加盟協議会(全国史跡整備市町村協議会・全国民俗芸能保存振興市町村連盟・寺内町まちづくり連絡協議会) ・『平松楽齋文書』の刊行 	<ul style="list-style-type: none"> ・顕彰板の製作・設置 ・新指定文化財や老朽化した顕彰板を順次更新。 ・普及用パンフレットの作成(不定期) ・史跡見学の各種団体への説明 ・歴史街道普及啓発事業 ・広報等を利用した啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・標示柱、標示板の設置 ・小・中学生の見学 ・郷土資料室での展示 ・他市博物館への貸出 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館講座「郷土史講座」などの事業を実施。 ・町外からの石山観音などの史跡見学の説明依頼による説明会。 ・芸濃町総合文化センターの郷土展示室にて展示。 ・夏休みに以前は、「小学生歴史散歩教室」を実施していたが、見学先が多忙であることと参加者の減少により、現在は実施していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・顕彰板の製作・設置 ・普及用パンフレットの作成 ・史跡見学の各種団体への説明 ・中央公民館事業「ふるさと教室」など。 ・歴史街道推進事業の協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財について文化財説明板を順次設置している。 ・公民館講座の「ふるさと学級」等の郷土史関係の講座助言。 ・文化財展の実施 ・道標、案内板の設置
13 未指定・未登録文化財の調査及び指定事務	<p>現在、「文化財資料収集業務(津市仏像悉皆調査)」、「平松楽齋文書の解説」など、資料調査を行っており、引き続き実施していく予定である。また、文化財としての評価の高いものについては、所有者からの申請を受けて詳細調査を行い、文化財保護委員会において審議、建議した上で市の文化財として指定している。</p>	<p>久居市文化財保護条例のもとに設置された文化財調査委員会が指定及び候補物件等の調査、研究、普及活動を行い、教育委員会がこれを支援する。</p>	<p>町の文化財保護審議会では、教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査研究し、及びこれらの事項に関して教育委員会に建議する。</p>	<p>平成14年度に初めて町指定有形文化財を指定したが、今後とも調査等を実施し、調査結果を基に指定物件を選出している段階である。</p>	<p>家所城跡、長野宿など文化財としての評価の高いものについては、所有者の許可を得て調査、保存していく必要がある。</p>	<p>教育委員会事務局が安濃町史をもとに町内で優れた文化財を指定文化財の候補として文化財保護審議会に諮り、所有者の承諾を得て、教育委員会で承認された場合町の指定文化財として指定している。</p>

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容		12. 新たに制度を制定する。(合併と同時に) 13. 新市に移行後も当分の間現行のとおりとし、随時調整する。(合併後3年程度)		
構成市町村の現況		調整の具体的内容		
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
<ul style="list-style-type: none"> ・広報等を利用して啓発 ・歴史資料館を活用しての啓発 ・小学生を対象にした見学学習 	<ul style="list-style-type: none"> ・顕彰板の更新 ・老朽化した顕彰板を順次更新 ・県・町指定合わせて12カ所あり。 ・各種団体への説明 ・地区公民館講座、中央公民館事業「文化財めぐり」など。 ・広報いちし「郷土史ガイド」コーナーの原稿作成 ・ケーブルテレビ特別番組「わが町紀行」の製作(通算8回目まで作成) 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財案内板の製作・設置 ・町内の指定文化財について適時設置。 ・史跡見学の各種団体への説明 ・公民館講座、小学校見学など。 ・歴史街道推進事業(平成13年度) ・案内板(15ヶ所)・解説板(3ヶ所)の設置。 ・「広報はくさん」の「ふるさと探訪」コーナーへの原稿作成 ・『白山町仏像調査報告書』の刊行(H14年予定) ・町内の指定文化財の一部に案内板が設置されている(約10ヶ所) ・資料館展示(特別展 年1回・常設展 通年) ・他町村等への資料貸出 	<ul style="list-style-type: none"> ・顕彰板の製作・設置 ・指定文化財(候補)新設及び老朽化したものの修理等(年間2件程)。 ・歴史街道推進事業 ・「スタンプラリー」等。 ・「美杉村の文化財」(指定文化財解説冊子) ・H14～H15年度に作成予定。 ・加盟協議会(全国史跡整備市町村協議会・歴史街道推進協議会・三重県博物館協会) 	<ul style="list-style-type: none"> ○顕彰板・案内標識について、新規のものは統一規格で設置し、既存のものは新市名をシール貼りとする。 ○文化財などの広報・展示活動などについては、現行のまま引き続き実施する。
香良洲町史をもとに、評価の高いものについては、文化財保護審議会で審議、協議した上で町の文化財として指定している。	現在、未指定で文化財としての評価が高いものについては、所有者または地元自治会からの申請を受けて詳細調査を行い、文化財保護委員会において、審議、協議した上で、町の文化財として指定している。	現在、「川口村庄屋文書」、「金石文調査事業」などの資料調査を実施しており、引き続き実施していく予定である。また、文化財としての評価が高いものについては、所有者からの申請を受けて詳細調査を行い、文化財保護委員会において審議、建議した上で町の文化財として指定している。	H12年度から村内指定文化財候補物件の調査を行っており、本年度中に文化財専門委員会において、審議した上で新たに指定する予定である。	<ul style="list-style-type: none"> ○各市町村調査の進捗状況を把握し、調査計画をたて取り組んでいく。 ○地域の未指定文化財を調査するため、郷土史家などで構成する文化財調査会を設置する方向で調整する。 ○新しい指定の基準を設ける。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目						専門部会	教育文化部会
関係項目						分科会	文化振興分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
14 文化財保護委員会	<p>津市文化財保護条例(昭和31年4月5日条例第5号)及び津市文化財保護委員会規則(昭和28年4月8日津教委規則第4号)のもとに、津市文化財保護委員会が組織されている。</p> <p>定数15名以内 任期3年</p> <p>現在、津市には国宝2件、重要文化財36件、県指定文化財41件、市指定文化財87件、合計166件の指定文化財が存在するが、指定されるにあたっては、所有者からの申請書をもとに専門分野に応じて保護委員による調査が行われ、文化財保護委員会において審議の上、建議され、それを受けて市の文化財に指定されることとなる。</p>	<p>久居市文化財保護条例に基づき久居市文化財調査委員会が設置されている。</p> <p>定数5名以内 任期3年</p> <p>・教育委員会に事務局をおき、指定事務や国・県との窓口業務等を行う。</p> <p>・委員会の活動内容は指定文化財、同候補物件の調査・研究、普及活動を行う。また、未指定の中の埋もれた文化財や伝統芸能や古文書類の資料調査や啓発活動を行う。</p>	<p>河芸町文化財保護条例(昭和52年3月17日条例第8号)及び河芸町文化財保護審議会規則(昭和52年3月17日規則第2号)のもとに文化財保護審議会が組織されている。</p> <p>定数5名以内 任期2年</p> <p>町指定無形文化財3件、町指定有形文化財6件</p>	<p>芸濃町文化財保護条例に基づいて、5人以内の文化財審議委員が組織され、町内文化財に対して審議する。</p> <p>国指定1件、県指定6件、町指定5件。</p>	<p>美里村文化財保護条例に基づいて、委員会が組織されている。</p> <p>定数5名以内。 国指定1件。県指定1件。</p>	<p>安濃町文化財保護条例(昭和60年3月22日条例第16号)及び安濃町文化財保護審議会規則(昭和60年4月1日教育委員会規則1号)のもとに、安濃町文化財保護審議会が組織され、活動がなされている。</p> <p>定数5名以内 任期2年</p> <p>現在、国史跡1件、国指定重要文化財1件、県指定文化財2件、県指定史跡1件、町指定文化財13件がある。</p> <p>指定に当たっては、安濃町史編纂事業で調査された文化財を教育委員会が、審議会に諮問し、審議会の答申を受けてそれを教育委員会で承認され、指定文化財となる。</p>
15 郷土資料の研究・収集・保存	<p>郷土に関する歴史民俗資料について、寄贈・購入などの方法により継続的な資料収集活動を行っている。寄贈の場合は、市民などからの申し出のもとに収集、受入台帳に記入、整理・燻蒸処理を行い、収蔵施設に保管している。また、購入資料については、津市に關係する資料を資料評価委員とも協議の上、決裁後購入している。しかしながら、年々増加する収蔵資料点数とともに、収蔵施設は飽和状態になりつつあるのが現状である。</p>	<p>・民俗資料の収集 ・古文書の解読やCD-R化</p>	<p>郷土に関する歴史民俗資料について、多数収集されており、整理保管作業を継続して実施している。</p>	<p>民俗資料については、現在芸濃町資料館の展示スペースが収容保管を兼ねる。また、資料の大半が寄贈品であるため、その扱いについては検討しなければならない。</p> <p>その他、現在は保管場所がないため受け入れは最小限におさえられている。</p> <p>現在、三重県指定物件を芸濃町総合文化センターへ所在変更をしている。</p>	<p>民俗資料については、平成15年度改築中の(仮称)美里村ふるさと資料館の展示スペースが収容保管を兼ねる。</p> <p>なお、資料収集、整理については検討中である。</p>	<p>民俗資料を町民の方から寄贈して頂き、台帳に記入後、倉庫で保管している。現在までの収集資料数701点である。</p> <p>また、13年度から民俗文化財展を行い、テーマを設けて町民に公開している。</p>

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容		14. 新たに制度を制定する。(合併と同時に) 15. 新市に移行後も当分の間現行のとおりとし、随時調整する。(合併後3年程度)						
構成	市	町	村	の	現	況	調整の具体的内容	
香良洲町	一志町	白山町	美杉村					
香良洲町保護条例(平成14年3月23日条例第10号)県指定文化財1件、町指定文化財5件、年2回開催3名定数3名任期2年	一志町文化財保護条例(昭和56年6月29日条例第18号)のもとに、一志町文化財保護委員会が組織され、活動がなされている。 定数6名以内 任期2年 現在一志町には県指定の文化財3件、町指定文化財6件の計9件の指定文化財が所在する。 ・年1回程の文化財保護委員会の実施	白山町文化財保護条例(昭和33年白山町条例第5号/改正 平成4年3月30日条例第16号)のもとに、白山町文化財保護委員会が組織され、活動がなされている。 現在、白山町には重要文化財4件、県指定文化財16件、町指定文化財15件、合計35件の指定文化財が所在するが、指定されるにあたっては、所有者からの申請書をもとに専門分野に応じて保護委員による調査が行われ、文化財保護委員会において審議の上、建議され、それを受けて町の文化財に指定されることとなる。 現在、委員は8名(定員は10名まで)。	美杉村文化財専門委員 5名 任期2年 (現在) ・国指定 4件 ・県指定 11件 ・村指定 12件 ・村指定候補物件 83件					○新市文化財保護条例の中に位置づける。 ○新市の文化財保護委員会を組織し事務を行う。
郷土に関する歴史民俗資料について、寄贈・購入などの方法により継続的な資料収集活動を行っている。歴史資料館に展示、保存。	郷土に関する歴史民族資料について、寄贈などの方法により継続的な収集を行っている。	郷土に関する歴史民俗資料について、主に寄贈などの方法により継続的な資料収集活動を行っている。寄贈の場合は、町民などからの申し出のもとに収集、受入台帳に記入、整理を行い、郷土資料館を中心とする収蔵施設に保管している。しかしながら、年々増加する収蔵資料点数とともに、収蔵施設は飽和状態になりつつあるのが現状である。	・村内外より歴史民俗資料について寄贈・寄託により断続的に収集。					○各市町村の収蔵品は、当面原状のまま保管する。 ○新規の寄贈資料(主に民俗資料)受入については、収集方針、受入条件等を調整し、マニュアルを作成する。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	文化振興分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村 安濃町	
16 文化財関連施設の管理運営	<p>1 谷川士清旧宅の管理運営 桁行約12.4m、梁間約14.6m 一部2階 ・親子洞津谷川塾の開催 平成11年度より実施。小学校4年生以上を対象に毎年8月に開催(約30名参加)。 ・士清の会出張講座への協力 平成11年度より実施。小学校4年生以上を対象に毎年10～11月に開催(8校で開催)。 ・その他士清の会主催行事への協力(書初め・絵画コンクール、講演会など) ・開館日は管理人2名が交代で常駐(来館者への対応、書籍の販売等)、休館日等は地元自治会に管理委託。</p> <p>2 一身田寺内町の館の管理運営 木造2階建 延床面積291㎡ 展示室、事務室 和室 一身田寺内町の館は、一身田寺内町の歴史を紹介した展示室や休憩所をはじめ、市内外の人々が一身田寺内町のことを学んだり、地域の人々がコミュニティー活動をする場として利用することを目的に設置された施設である(平成14年11月9日開館)。運営管理にあたっては地元の一身田寺内町の館運営委員会に委託。</p> <p>3 一身田(旧)埋蔵文化財整理所(平成3年) 平屋プレハブ2棟 ※現在、建物の中に保管資料、警備なし</p> <p>4 歴史民俗資料収蔵庫(平成8年) 鉄骨2階建て建物1階部分及び車庫を改修。 ※24時間機械警備、一部調設備あり、常駐職員なし。</p>	-	<p>○河芸町郷土資料展示室 ・昭和62年11月1日 ・鉄筋コンクリート2階建の町立図書館の1室を郷土資料展示室(169㎡)・収蔵庫(42㎡)として利用している。 ・同展示室の維持管理経費は図書館費の中で執行している。 ・今後同展示室を図書館の2階へ移転する計画がある(85㎡)。 ・図書館の北隣には鉄筋スレート葺きの収蔵庫(105㎡)がある。</p>	<p>○芸濃町資料館 旧明村役場の建物を利用し、民俗資料を中心に保管。大正時代の建物のため、老朽化が激しく、現在は閉館状態である。ただ、建物自体が貴重などの見解があり、現状維持を保っている状況である。 現在は、小規模な展示として芸濃町総合文化センター2階の郷土展示ホールにて展示は行っている。 ・年間維持管理費 117,200円(内訳) 鍵管理委託費 1,500×12ヶ月=18,000円 清掃委託 30,000円 修繕費 50,000円 光熱水費 19,200円</p>	<p>○美里ふるさと資料館 建設年次 平成15年度 建築面積 481㎡ 概算事業費 60,000千円 平成16年度から維持管理費を計上し、常勤の臨時職員1名を置く。また、運営については美里ふるさと資料館検討委員会において行っていく。</p>	<p>平成15年度～16年度前期の中で郷土資料館を設置する。</p>

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	16. 現行のまま新市に引き継ぐ。						
構成	市	町	村	の	現	況	調整の具体的内容
香良洲町	一志町		白山町		美杉村		
○香良洲町歴史資料館 施設・・・鉄筋コンクリート3階建て 延床面積603㎡ 主な施設 展示室、事務室	-		白山町郷土資料館(平成7年5月) 施設・・・木造2階建て 延床面積699.68㎡ ー主な施設・設備ー 1F 常設展示室(354.86㎡)、 維持・管理施設および役場出張所(178.78㎡) 2F 研修室(124.63㎡) ※24時間機械警備、出張所職員常駐 ・年間維持管理費 4,421千円(内訳) 郷土資料館専門員報酬 1,290千円 郷土資料館管理人賃金 504千円 警備保障委託 416千円 光熱水費等施設維持費 2,211千円		美杉ふるさと資料館(平成3年3月)施設・・・鉄筋コンクリート平屋建て 延床面積519㎡ 主な施設 展示室、事務室、歴史研修室 ・年間維持管理費 4,500千円 ・展示関連等 105千円		○各施設を地域ガイダンス施設として位置づけ、テーマに基づいた展示運営を図る。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	文化振興分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
17 資料館の建設計画	第4次総合計画中期基本計画において、広く市民が郷土の歴史を学ぶことができる文化施設として、(仮称)津市歴史郷土資料館の整備計画がある。現在は、津市に関連する歴史民俗資料等の収集、整理を行っている。	「第四次久居市総合計画」等に基づいて歴史資料館の整備計画を進める	—	—	平成15年度中に(仮称)美里村ふるさと資料館を長野幼稚園跡に整備予定。	平成15年度～16年度前期の中で郷土資料館を設置する。
18 埋蔵文化財の発掘調査	<p>1 発掘調査の市・県の役割分担</p> <p>①分布調査…原則的に市が実施</p> <p>②確認調査…原則的に市・民間事業は市、国・県事業は県が実施</p> <p>③本調査…同上</p> <p>2 発掘調査体制</p> <p>①発掘調査団を1つの事業ごとに設立(团长:教育次長、事務局長:文化課長)</p> <p>②開発事業者と調査団で委託契約を締結し、委託契約金は調査団が管理</p> <p>③原則的に事業終了時点で精算</p> <p>④学芸員3名</p> <p>3 発掘調査の取扱い工程</p> <p>①事前協議</p> <p>②本発掘調査</p> <p>③記録類・出土品の整理・報告書刊行</p> <p>④記録類・出土品の収納・管理</p>	<p>1 発掘調査の市・県の役割分担</p> <p>①分布調査…原則的に市が実施</p> <p>②確認調査…原則的に市・民間事業は市、国・県事業は県が実施</p> <p>③本調査…同上</p> <p>2 発掘調査体制</p> <p>①原則として市教委が発掘調査主体となって実施する。</p> <p>②大規模調査には、民間委託方式も採用する。</p> <p>3 発掘調査の取扱い工程</p> <p>①事前協議</p> <p>②本発掘調査</p> <p>③記録類・出土品の整理・報告書刊行</p> <p>④記録類・出土品の収納・管理</p>	1～3 専門職員がいない為、その都度県に指導を依頼している。	<p>1～2</p> <p>・事前調査…遺跡の有無についての踏査。</p> <p>・試掘調査…事前調査にて遺跡として確認された時、または、周知の遺跡と確認された場合で開発が伴う場合の範囲確認のための調査。</p> <p>・本調査…遺跡と確認された箇所での遺跡の保存ができない場合調査を実施。</p> <p>調査に関しては、町で実施している。</p> <p>*平成11～13年度に町内全域の詳細分布調査を実施。『芸濃町遺跡分布地図』を刊行。</p>	専門職員がいないために、その都度、県等に指導を依頼。	<p>1 発掘調査の町・県の役割分担</p> <p>①分布調査…原則的に町が実施</p> <p>②確認調査…原則的に町・民間事業は市、国・県事業は県が実施</p> <p>③本調査…同上</p> <p>2 発掘調査体制</p> <p>①発掘調査は、遺跡調査会が実施(理事長:教育長、事務局長:社会教育課長)。</p> <p>②開発事業者と遺跡調査会で委託契約を締結し、委託契約金は遺跡調査会が管理。</p> <p>③原則的に事業終了時点で精算</p> <p>3 発掘調査の取扱い工程</p> <p>①事前協議</p> <p>②本発掘調査</p> <p>③記録類・出土品の整理・報告書刊行</p> <p>④記録類・出土品の収納・管理</p>

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容		17. 新たに制度を制定する。(合併後3年程度) 18. 新たに制度を制定する。(合併と同時に)		
構成		市 町 村 の 現 況		調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
—	近年中に資料館建設を計画している。	—	—	○各市町村の現状をもとに新市で新たな資料館建設計画を作成していく。
美里村と同じ	1 発掘調査の県・町の役割分担 ①分布調査・・・原則的に町が実施 ②確認調査・・・原則的に町・民間事業は町、国・県事業は県が実施 ③本調査・・・同上 2 発掘調査体制 ・町教育委員会の直営事業 ・開発事業者と町教委で委託契約を締結し、委託金は教育委員会が管理。 ・原則的に現場作業終了時点で精算 3 発掘調査の取扱い工程 ①事前協議 ②本発掘調査 ③記録類・出土品の整理・報告書刊行 ④記録類・出土品の収納・管理	1 発掘調査の町・県の役割分担 ①分布調査・・・原則的に町が実施 ②確認調査・・・原則的に町・民間事業は町、国・県事業は県が実施 ③本調査・・・同上 2 発掘調査体制 町教育委員会の直営事業 3 発掘調査の取扱い工程 ①事前協議 ②本発掘調査 ③記録類・出土品の整理・報告書刊行 ④記録類・出土品の収納・管理	1 発掘調査の村・県の役割分担 ①分布調査・・・原則的に村が実施 ②確認調査・・・原則的に村・民間事業は村、国県事業については県が行うが、県事業については、県と村において調査する。 2 調査体制 ①原則として村が主体 ②着手前に村積算基準に基づいて協議を行い、費用については原因者において清算する。 3 発掘調査の取扱い行程 ①事前協議 ②本発掘調査 ③記録類・出土品の整理・報告書刊行 ④記録類・出土品の収納・管理 ・多気北畠氏遺跡については、学術発掘調査中であり、平成20年度において国指定史跡の指定を受ける予定。	○発掘調査については、直営方式により対応する。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	文化振興分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
19 埋蔵文化財の保護管理	<p>1 埋蔵文化財包蔵地の把握・現況確認方法 随時、担当職員が現地に出向いてパトロールを実施。</p> <p>2 周知の埋蔵文化財包蔵地の保護・管理 ①包蔵地台帳の作成 ②遺跡地図改訂資料の作成・発行 ③開発行為調整部会による確認・調整 ④事業者からの照会に対する確認・調整</p> <p>3 出土品の保管 ①津市埋蔵文化財センターで一括保管 (県調査分については県埋蔵文化財センターが保管)</p> <p>ー内 訳ー (平成12年度末現在) 第1収蔵庫 3,108箱 第2収蔵庫 200箱 特別収蔵庫 20箱 屋外水槽 201箱 計 4,159箱 ②遺物管理台帳</p>	<p>1 埋蔵文化財包蔵地の把握・現況確認方法 随時、担当職員が現地に出向いてパトロールを実施。</p> <p>2 周知の埋蔵文化財包蔵地の保護・管理 ①包蔵地台帳の作成 ②遺跡地図改訂資料の作成・発行 ③開発行為調整部会による確認・調整 ④事業者からの照会に対する確認・調整</p> <p>3 出土品の保管 ①立成整理室で一括保管 ②遺物管理台帳</p> <p>4 上野遺跡の調査、調整事務</p>	<p>1 埋蔵文化財包蔵地の把握・現況確認方法 県からパトロール員を派遣。 町史作成時の埋蔵文化財包蔵地、遺跡地図を使用し事業者からの確認に対応。</p> <p>3 出土品の保管 図書館において出土品を保管。</p>	<p>1 埋蔵文化財包蔵地の把握・現況確認方法 開発行為による事前協議。 開発地の遺跡の有無の照会と事前調査の実施。 『芸濃町遺跡分布地図』の作成による、埋蔵文化財の把握。</p> <p>3出土品の保管 芸濃町総合文化センター郷土展示室への展示。</p>	<p>1 埋蔵文化財包蔵地の把握・現況確認方法 県からパトロール員を派遣。 埋蔵文化財包蔵地、遺跡地図を使用し、事業者からの確認に対応。</p> <p>3出土品の保管 美里村教育委員会にて出土品の保管。</p>	<p>1 埋蔵文化財包蔵地の把握・現況確認方法 随時、担当職員が現地に出向いてパトロールを実施</p> <p>2 周知の埋蔵文化財包蔵地の保護・管理 ①H13～15年度詳細遺跡分布調査の実施 ②遺跡地図改訂の作成・発行 ③開発行為調整部会による確認・調整 ④事業者からの照会に対する確認・調整</p> <p>3 出土品の保管 ①旧村主公民館・旧安濃地区公民館で分散して保管(県調査分については県埋蔵文化財センターが保管) ー内 訳ー (平成13年度末現在) 計500箱 ②遺物管理台帳</p>

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	19. 新市に移行後、速やかに調整する(合併後3年程度)。
-------	-------------------------------

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
<p>—</p>	<p>1 埋蔵文化財包蔵地の把握・現況確認方法 随時、担当職員が現地に出向いてパトロールを実施</p> <p>2 周知の埋蔵文化財包蔵地の保護・管理 ①包蔵地台帳の作成 ②遺跡地図改訂資料の作成・発行 ③開発行為調整部会による確認・調整 ④事業者からの照会に対する確認・調整</p> <p>3 出土品の保管 一志町文化財整理室で一括保管(県調査分については県埋蔵文化財センターが保管) 内訳 コンテナ約500箱 遺物管理台帳作成中</p>	<p>1 埋蔵文化財包蔵地の把握・現況確認方法 随時、担当職員が現地に出向いてパトロールを実施</p> <p>2 周知の埋蔵文化財包蔵地の保護・管理 ①包蔵地台帳の作成 ②遺跡詳細分布地図の作成・発行 ③開発行為調整部会による確認・調整 ④事業者からの照会に対する確認・調整</p> <p>3 出土品の保管 ①白山町郷土資料館ほかで教育委員会が一括保管(県調査分については県埋蔵文化財センターが保管) 一内 訳一 (平成12年度末現在) 郷土資料館 100箱 その他 150箱 計250箱</p>	<p>1 埋蔵文化財包蔵地の把握・現況確認方法 随時、担当職員が現地に出向いてパトロールを実施</p> <p>2 周知の埋蔵文化財包蔵地の保護・管理 ①遺跡地図の改訂 ②開発部局からの照会に対する確認調整 ③事業者からの照会に対する確認調整</p> <p>3 出土品の保管 ①美杉村埋文保存センターで一括保管(県調査分については県埋蔵文化財センターにて保管)</p> <p>一内 訳一 現在 600箱 ②遺物管理台帳 作成中</p>	<p>○遺跡地図の未作成の地域については、分布調査実施計画をたて、順次取り組んでいく。 ○開発行為掌握方法を統一する(合併と同時)。</p>

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	文化振興分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
20 埋蔵文化財施設の管理運営	<p>津市埋蔵文化財センター(平成6年11月)</p> <p>1 施設・・・鉄骨2階建て 延床面積1,133.96㎡ ー主な施設・設備ー 1F整理室(78.74㎡)、第1収蔵庫(243.28㎡)、保存処理室(28.99㎡) 2F研究整理室(77.84㎡)、写場等(60.1㎡)、研修会議室(39.56㎡)、図書図面庫(38.71㎡)、第2収蔵庫(208.42㎡)、特別収蔵庫(53.4㎡・空調あり) ※24時間機械警備、職員常駐</p> <p>2 組織・・・津市教育委員会事務局 文化課・・・文化担当 埋蔵文化財センター</p> <p>3 職員体制・・・所長(文化課長兼務)、学芸員3、臨時職員1</p> <p>4 業務内容 ①埋蔵文化財の調査研究 ②埋蔵文化財の資料、情報収集及び図書交換 ③出土品等の活用、普及・啓発事業</p> <p>・出張講座(市内小学6年生児童対象) ・体験講座(市民対象) ・刊行物・・・埋蔵文化財センター年報、埋蔵文化財センターニュース、埋蔵文化財センター地図、津市の遺跡シリーズ等 ・その他 施設見学、文化財ロビー展</p>	<p>立成文化財整理室:167.5㎡(教室3室分) ・市内出土遺物 650箱 ・文化財関連資料類他 ・資料整理要員常駐 新町文化財整理室</p>	-	-	-	-

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	20. 新市に移行後も、当分の間現行のとおりとし、随時調整する(合併後3年以内程度)
-------	--

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
	一志町文化財整理室 職員常駐 ※24時間機械整備 ・発掘調査に係る遺物の整理、復元、保存		美杉村埋文保存センター(平成14年4月) ・発掘調査に係る遺物の整理 ・発掘調査に係る遺物の復元 ・発掘調査に係る遺物の保存・展示 ・発掘調査に係る小中学生の体験実習 ・学芸員 1名 ・学芸員補助員 1名(臨時) ・事務補助員 1名(臨時)	○埋蔵文化財の保管施設は、津市埋蔵文化財センターと久居一志郡地域でそれぞれの施設に集約する。